

野々市市創生総合戦略推進会議
第3回会議 会議録

1 日 時

平成 27 年 10 月 19 日（月） 午後 2 時 55 分から 4 時 40 分まで

2 場 所

野々市市役所 2 階 201 会議室

3 次 第

1 開会

2 議事

(1) ののいち創生総合戦略（案）について

3 閉会

4 出席委員

石川 憲一 会長

榎本 俊樹 副会長

飯田 秀昭 委員

絹川 博 委員

小泉 真理子 委員

澤村 昭子 委員

塩田 努 委員

杖村 修司 委員

西村 一正 委員

藤田 雅顯 委員

5 欠席委員

なし

午後 2 時 55 分 開会

事務局： それでは、定刻前でございますが、委員の皆様お集まりでございますので、ただ今より、平成 27 年度第 3 回野々市市創生総合戦略推進会議を開催いたします。

本日は、皆様方には、大変御多用のところ御出席くださりまして、誠にありがとうございます。

本日の司会進行を担当させていただきます、企画課長の山口です。よろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、委員の皆様全て出席でございます。会議の設置要綱の規定によりまして、半数以上の出席がありますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、野々市市創生総合戦略推進会議設置要綱第 6 条第 1 項の規定によりまして、会長が会議の議長となることと定めておりますので、この後の議事進行につきましては、石川会長にお願いしたいと思います。

石川会長、議事の進行をお願いいたします。

石川会長： 本日は第 3 回目の会議でございます、本年度最後の会議ということになります。

本日は、野々市版の総合戦略であります、ののいち創生総合戦略の案について事務局から御説明がございます。今回の資料を拝見いたしますと、表紙に「選ばれる“まち”をめざして」という言葉がございます。国を挙げて地方創生に向けた取り組みが進められている中で、将来にわたって持続的に輝き続ける野々市をめざすという大変強い意志を感じる言葉だと思っています。

これまで、各分野からお集まりをいただきました委員の皆様それぞれの立場から、野々市市の創生に向けたアイデアや御意見をいただきました。その内容も取り入れまして、この総合戦略の案がまとまったわけでございます。

この総合戦略が、野々市が将来にわたって選ばれるまちとなるのにふさわしい内容となっているのかどうか、もう一度、委員の皆様方からアイデアや御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ではありますが、議事の進行に移ります。

議事 1 番目の、ののいち創生総合戦略の案について、事務局より御説明をお願いします。

事務局： 議事 1 番「ののいち創生総合戦略（案）について」説明

資料 1－1 ののいち創生総合戦略（案）概要

資料 1－2 ののいち創生総合戦略（案）

【説明要旨】

《概要、第1章、第2章》

- 総合戦略のタイトルは「ののいち創生総合戦略」、サブタイトルは「選ばれる“まち”をめざして」。
- 総合戦略策定の目的は、人口減少とそれに伴う地域経済の縮小に対抗すること。それに特化した施策をまとめてある。
- 基本方針は、しごとの部分として「市民が安心して働くことができる、野々市らしい産業基盤の強化」、ひとの部分として「市民が希望に応じて、結婚、出産することができ、安心して子育てできる環境づくり」、まちの部分として「広域的視点、各関係機関との連携によるまちの基盤充実」。
- 基本目標は、「選ばれる“まち”をめざして」とし、「誇りと愛着を持つ、未来の「のゝ市人」のために」というサブタイトルを考えた。
- 「選ばれる“まち”をめざして」には、野々市を選んで仕事をさせていただきたい、野々市で住んでいただきたい、生活をしていただきたい、学んでいただきたいという思いを込めた。
- 「誇りと愛着を持つ、未来の「のゝ市人」のために」には、市民の皆様に、野々市市に誇りと愛着を持っていただき、京都聖護院の道興が詠んだ和歌「風おくる 一村雨に 虹きえて のゝ市人は たちもをやます」にあるような「のゝ市人」が将来にわたって野々市に住んでいただきたいという思いを込めた。
- 基本戦略は、「しごとを創る～野々市らしい産業の創出～」、「ひとの流れを創る～安心して暮らせる環境づくり～」、「“まち”と“ひと”のつながりを創る～地域・広域連携によるまちの基盤充実～」の3つ。
- まちの部分の施策を下支えとして、しごとの部分とひとの部分の施策が連携することによって、相乗効果が発揮するような施策の組み立て方をしている。
- 総合戦略の計画期間は、策定の日から平成32年3月31日まで。
- 総合戦略は、都度必要に応じて見直しを行う。
- 総合戦略は、人口減少とそれに伴う地域経済の縮小に対抗するため、野々市市第一次総合計画は、野々市市の総合的な振興を目的としているため、別に策定した。ただし、まちづくりの視点から見た場合、考え方が一緒でないとおかしいため、総合計画基本計画の実施にあたっての3つの考え方を踏襲する。
- 国と石川県の総合戦略を勘案して策定する。石川県の総合戦略に示す基本目標2・3・4は、野々市市の総合戦略と方向性が重なっているので、石川県の施策と足並みをそろえていきたい。
- 金沢市を中心とした4市2町の広域的な創生を行うために、石川中央都市圏ビジョンを策定する準備をしている。連携を深め、野々市だけでな

く石川中央都市圏の創生も担っていききたい。

- 総合戦略に掲げる施策を実施するために、様々なステークホルダーとパートナーシップを構築していきたい。
- 総合戦略に掲げる施策は、全国どこでもできる汎用性ではなく、野々市でしかできない希少性が必要であると考えた。市外の人たちが野々市市で住んでもらう、仕事を求めてもらえるような、外向きの施策を総合戦略に盛り込んだ。
- 総合戦略を策定するにあたり、長期ビジョンの策定時に行った分析に加え、市民意識調査、転出者意識調査、大学生意識調査、市内大学へのヒアリング調査を行った。また、結婚と出生率に関する分析も行った。
- 市民意識調査の結果、転入のきっかけは「家を購入・建築」や「結婚」が多い。転入の決め手は「通勤・通学の便が良い」や「住宅を購入しやすかった」が多い。理想とする子どもの数は2.46。子育て上の負担は「経済的な負担が大きい」や「仕事と家庭の両立が難しい」が多い。テレワークや在宅勤務を望む回答者は33.8%。創業・起業を望む回答者は約2割。
- 転出者意識調査の結果、転出理由は「他地域に家を購入・建築」や「転職」や「就職」が多い。転出後の居住環境は「持ち家（一戸建て）が増加し、賃貸（集合住宅）が減少」。できれば住み続けたかったとの回答が50.5%。
- 大学生意識調査の結果、野々市市に対する印象は市外在住者のほうが良い。将来就きたい職種は「専門職・技術職」が50.3%。転出する理由は「出身地に戻りたい」や「希望する仕事がない」が多い。創業・起業を望む回答者は29.4%。
- 市内大学へのヒアリング調査の結果、金沢工業大学は大学発のベンチャー企業の育成、石川県立大学は産学連携の充実や人材育成をめざしている。
- 結婚と出生率に関する分析の結果、合計特殊出生率と未婚率の間には強い相関がある。合計特殊出生率と就業率にはゆるやかな相関がある。合計特殊出生率と経済的な余裕や生活水準との相関は低い。合計特殊出生率と週60時間以上勤務率の間にはゆるやかな負の相関、週40～48時間勤務率の間にはゆるやかな正の相関がある。

石川会長： ただいま事務局から御説明がございましたが、第1章、第2章につきまして御意見、御質問がございましたらお願いします。

整理しながらデータをお示しいただいて、現状の把握がよくできたのではないかと思います。

絹川委員： 市民意識調査について、回答者の年齢はわかりますか。

事務局： 年齢につきましてですが、無作為抽出で調査をしておりますけれども、回答の多かったのは、40歳から44歳が13%と最も多くなっております。次いで、65歳から69歳が11.2%となっております。あとは大体7%から8%と同じ傾向で回答は返ってきております。

絹川委員： 11ページで、子育て環境の充実や子どもの教育環境の充実とありますが、実際、子育て世代がどれくらいおいでるかなと思ったものですかからお聞きしました。

飯田委員： これを基に細かいところへいくのだらうと思うのですが、この中には自然とか環境のことには触れていないのですけれども、そういうものに触れる考えはないのでしょうか。

事務局： 全体的な施策につきましては、市の総合計画という10か年の計画がありますので、この中で全体の計画を網羅いたしております。

総合戦略につきましては、国、それから県の総合戦略に沿った、まち、ひと、しごとの部分での施策についての中期的な計画をまとめなさいということになっておりますので、今年度から5か年の計画にきなさいという内容になっております。今年度から計画に含めるということなので、国からの指導がありまして、10月末までに戦略をつくるということで、本日、御意見をいただきまして、今週、議会の委員会もありますので、そこでも御意見をいただきまして、それで一旦まとめまして、総務省へ提出してまいります。

この後、パブリックコメントも実施いたしますし、それから国の施策も刻々変わってきてまいりますし、国でも総合戦略を策定しているわけですが、今また合計特殊出生率を上げるにはどうしたらいいかという分析を国で行っているところでございまして、年末には国の総合戦略も改定をするようなことをお聞きしております。野々市市も、初版という形で一度提出をいたしまして、その後、状況に応じて2版、3版という形で改正をしていくような考え方をいたしております。

藤田委員： 18ページの転出理由についてですが、他の地域に転出される人は、他の地域で家を建てたり購入されるという対象が多いようなところが見受けるのですが、野々市ではなかったのでしょうか。18ページのグラフで、他の地域に家を購入・建築という理由で23%が出ていかれているのですが、片方で野々市は良いところというイメージをお持ちでいらっしゃる。

事務局： 野々市に対しては、印象は良いのかなというのはアンケートの結果わかっています。もう一つは、金沢から転入されている人も結構おられまして、それから県内から転入されている人も多いです。実家に帰るといった面もあるのかなと分析をいたしているところです。

石川会長： その他お気づきの点はございますでしょうか。
それでは、ございませんようですので、次の第3章、4章について御説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

事務局： 議事1番「ののいち創生総合戦略（案）について」説明
資料1-2 ののいち創生総合戦略（案）

【説明要旨】

《第3章》

- 基本方針として、3つの方針を定めている。
- 基本目標として、「選ばれる“まち”をめざして～誇りと愛着を持つ、未来の「のゝ市人」のために～」を掲げている。
- 基本目標を実現するための具体的な施策として、3つの基本戦略を掲げた。
- 3つの基本戦略に対して施策を設定しており、さらに施策概要として具体的な項目を挙げている。
- 基本戦略1番の「しごとを創る」の施策では、大学などの研究機関が集積している強みを生かした新しい産業の創出・育成を狙うようなものをまとめている。具体化した施策として、「次代を担う産業の創出」、「地域産業の再生と強化」を掲げている。
- 基本戦略2番の「ひとの流れを創る」の施策では、人口の交流を盛んにしながら多様な働き方の促進、子育て環境の充実を通じて、定住化を促すようなものをまとめている。具体化した施策として、「多様な働き方の確立」、「野々市らしい暮らしの実現」を掲げている。
- 基本戦略3番の“まち”と“ひと”のつながりを創る」の施策では、野々市市のコミュニティをさらに充実させていく、石川中央都市圏内の自治体との協力連携を今まで以上に深めていく、大学・企業との連携をますます深めていくようなものをまとめている。具体化した施策として、「生活基盤の維持と発展」、「安心な暮らしの確保」、「ふるさとづくりの推進」、「石川中央都市圏の発展」を掲げている。

石川会長： ただいまの基本戦略、いろいろと御説明いただきましたので、これにつきまして御質問、御意見はございますでしょうか。

塩田委員：これから具体的な施策は各部課でも詰めていくというお話もありましたけれども、先ほど、しごとを創るといふ部分の中に、いろんな企業誘致等々のお話も出ておりますけれども、例えば野々市市のどの辺に企業誘致をしたいというか、エリア的な企業誘致のゾーン、場所というか、具体的に何か方向性はもう出ておいでる状況なのでしょうか。

事務局：市の用地ということになりますと限られておりますが、今から土地区画整理事業を2か所ほどする予定であります。そういったところも対象としておりますし、それから今、首都圏からの企業の移転ということで、県の企業誘致担当とも連携を密にいたしております。県の企業誘致担当から、例えばこんな企業が大学と連携をしたいので、大学のそばの用地で何かないかというお話があった場合ですね、不動産関係のところにも少しお声かけをさせていただいております。用地について情報提供しながら、企業誘致も図っているところでございます。

絹川委員：データのことでお聞きしたいのですけれども、44ページの施策2-1の中で、基準値で平成22年度と前の数値を使っているのですが、これの意味は何かあるのですか。

事務局：そちらにつきましては、平成22年国勢調査の実績値を使っております。実はこの指標は国勢調査でしかわからない指標です。少し検討したのですけれども、ちょっと情報が古いというようなこともあるのですけれども、これが一番指標としてはわかりやすいのかなということで選ばせてもらったのが、平成22年度になっている結果になります。

絹川委員：もう一つ、48ページの施策3-2の中で、健康寿命ということで基準値が平成26年度で81.7歳と出ていますけど、健康寿命が結構上ですけど、これは間違いないのですか。

事務局：計算しました結果、そういった結果が出てまいりました。

絹川委員：他の資料を見ると、割と10歳ほど健康寿命が短く見えていたので、この数字で大丈夫なのか確認だけしました。

事務局：計算のミスがないか、もう一度確認させていただきたいと思います。

絹川委員：間違いなければいいので、全国平均が結構下のほうに思っていたので、こんなに高いのかなと思いました。病院に入っている人が多いかなと思ったので。

平均寿命は上だけど、健康寿命ですから。

石川会長： そうですね、わかりました。その他ございませんか。

藤田委員： 46 ページの戦略3で、数値目標の地域交流・地域支え合いの拠点の形成数というのは、何を対象の、どんなものですか。

事務局： こちらにつきましては、まずその対象となっていると考えておりますのは、コミュニティカフェ、あとは地域サロン、そういった相談施設といえますか拠点を思っているのですけれども、それが現状は25か所。それを町内会の方々の御支援ですとか、地域サロンの開設支援なんかもさせていただきながら、5年後には45か所まで交流の場所を伸ばしていきたいと、そういう表現にさせていただきました。

藤田委員： このことについてですが、集会所が市内に34か所ほどあるかと思えます。それから今カフェの話が出ましたが、お寺さんだとか、そういうところでもおやりではあるのですが、45という数字はちょっと厳しくないかなという気はするのです。

事務局： 改めて確認いたしますが、担当課とも調整を一応いたしまして、頑張るということも言っていました。

藤田委員： 延長線上で言いますと、総合計画では集会所の目標値は40になっているのです。現状、非常にのっぴきないものがある。1か所を建てるのに、下地面を購入するのに、ものすごく手間取ります。まず土地がありませんし、それから県の補助をもらって市の補助をつけるというスタイルですので、キャパシティが全然ないと思えます。その辺の施策の、他の補助があるならありがたいですが。

事務局： ありがとうございます。今の御意見を踏まえて、もう一度数字は精査させていただきたいと思えます。

杖村委員： 2点、意見を述べさせていただきたいのですが、拝見して、前半の現状分析の部分は学長おっしゃっていたように非常に精緻（せいち）でわかりやすいのですが、後半の基本戦略のところは、申し訳ないのですけれども、これからということもあるのですが、このままだとちょっと具体論が見えなくてですね、各施策に関わっていらっしゃる人はいろいろ詳しい情報もお持ちなのかもしれないのですが、果たしてここに出しているKPIが本当に達成可能か

どうか、あるいはどういう経緯でこのKPIをつくって、どうやって達成するんだというところが、目で見てわからない。

例えばワーク・ライフ・バランス登録企業数を見ると、多様な働き方の確立というのは、ワーク・ライフ・バランスはものすごく重要な部分だと思うのですが、目標値2社増ということになっていて、この登録というのはどういう定義でどういうことをやったら登録なのかというのも、これだけだと見えないので、初版ということだったので、できれば直されるときにもうちよつと情報を。結局、PDCAとかキー・パフォーマンス・インディケータ、KPIというのは、どちらかということや営利企業、普通の企業経営の指標だと思っていて、もしできるだけそういうものに準拠していくのであれば、きちんと検証可能なような情報も提供していただきながら、最後はそれをやっていくときにですね、人、物、お金が足りないという話になるはずなので、だったらそれをどうやって捻出していくかということまで踏み込んで議論ができると、さっき共創というお話をされましたが、どんどん可能になるのではないかなというのが一つ目です。

二つ目は、石川中央都市圏ということやうたわれていまして、私、他のところの会議も出させていただいているのですが、他のところの会議を見ると、一つの細かい施策は、そこだけじゃなくて、そこにお金を投入するのであれば、他の地域と一緒にやったら、言い方は悪いですけど、他の地域はただ乗りできるような施策も結構あると思うので、そういう面からもですね、石川中央都市圏というのは、何か情報共有と連携強化だけじゃなくて、ただ乗りできる部分はどんどんただ乗りしていったりですね、できるだけやっぱり人とお金、どこの地方公共団体も足りないと思うので、そういうところを特に強化していけばいいのかなと考えています。

事務局： まず、最初の基本戦略に具体案がない、ここはおっしゃるとおりで、大きな施策でくくってございます。具体的な事業は事務局でも考えてはおりますけれども、これから予算査定もあります。そういったものも経まして、今年度末に策定する具体的なアクションプランに従って進めてまいりたいと思っております。

それから、石川中央都市圏につきましては、連携中枢都市圏を金沢市が中心で形成すると。これは国の施策に沿ったものでございまして、これにつきましては、ただ乗りという話がありましたが、本市におきましても大いに金沢市を利用しろと、言葉は悪いのですけれども、そのように思っております。それは、連携中枢都市圏を形成することによりまして、金沢市には年間3億2,000万円入ってまいります。周りの市は1,500万円と、それだけの差があります。しかし、金沢市にこんなに大きく入ってくるというのは、圏域全体をけん引する事業をしなければならないということになっております。それで

今、金沢市と連携できる事業について協議を行っていますし、本市を利するような施策もどんどん金沢市に提案をしていって、その中に組み込んでいってもらおうと思っているところでもございます。

それから、石川中央都市圏だけに連携するのではなくてですね、実は野々市以西の団体でオール加賀会議という団体も持っております。こちらも連携しながらやっていきたいと思っておりますし、これから野々市市だけということではなかなか経済も回っていきませんし、この狭い市域の中で全部賄うこともできませんし、それぞれ役割分担もあるかと思っておりますので、周りの市町としっかり連携をしながら役割分担も今後検討しながら進めてまいりたいと思っております。

それから、ワーク・ライフ・バランスの事業については、県の登録企業という意味合いで設定しているわけでございます。国でも結構分析が進んでおりまして、合計特殊出生率、一人の女性が出産される数値になりますが、これは諸外国に比べて日本は低いと。これは何が悪いかといいますと、男性が子育てに協力をしないということも見られていまして、こういった社会構造を変えていかなければ合計特殊出生率は上がっていかない。一人目のお子さんをつくられても、これだけ苦労するのはもう嫌だということで、なかなか二人目のお子さんはつukらないというようなことでございます。そういうことで具体的にはどういう施策をやっていけばいいのか、ここは国もまだ探しているところでございますが、こういったことが非常に重要になってくるのかなと思っております。

杖村委員： 私のお願いしてある議事録も残っていますので、ぜひ重ねてお願いします。

石川会長： その他ございますでしょうか。女性の委員から何か御発言があるとありがたいですが。

小泉委員： 非常に素朴な質問をさせていただきたいのですが、非常にもりもりたくさんさんのいろんな施策があるのですけれども、これを全部新たな施策として立ち上げていくって非常に大変なのではないかなと思うのですけれども、この中で、既存のものを少し拡充するといったものと、本当に全く新規なものと、何かあるのでしょうか。

事務局： おっしゃるとおり、事業に関わらず組み立てているところなのですが、相当な負担になると想定されます。この中でも特に基本戦略の3番ですとか、2番もそうなのですが、子育てに関する施策は、これまでも野々市市としてやってきておることでございますし、今年度から始まっている先行型の地方創生の施策として子どもたちの医療費の現物支給はもうすでに準備しておるの

ですが、既存の事業をここに当て込んでいるというようなものももちろんございます。

基本戦略の3番につきましては、既に確定ビジョンを持って進んでいるのですが、公共交通もコミュニティバスのつてが走っていたりもするのですが、そういった既存の事業にもう少し付加価値を持たせられるような事業、施策というように考えておまして、できる限り負担のできる範囲といえますか、特に基本戦略の1番、しごとを創るといところは、事業としては特に多いのかなと思っております。特に国が言っています東京23区から本社機能を移転させてくるですとか、今までやったことのないような施策もありますので、ちょっと手探り状態のところはありますけれども、そういった新しい取り組みにつきましても盛り込んでいくというような戦略を掲げております。

澤村委員： 13 ページの子育て上の負担ですけれども、見ると経済的な負担、教育費とかお金に関するものがすごい負担だという結果になっているのですけれども、これをカバーするときには、もう予算が膨大にしているのではないかと思います。前から言ったのですが、女の人が普通の男の人と同じように働けば収入も増えるし経済的な負担も減る。そのときには産前産後休暇はもちろんのこと、育児休業をもっともっと、今、公務員は3年取れるようになっていますが、一般の企業はそんなことないですよ。なかなか難しい。これをいかに民間企業がそうしていただくか。そうすれば女の方は正規職員で働いて収入を得られるし、経済的負担も少なくなるのではないかと思いますので、そこら辺の一般の企業に対するPRといえますか、経営的なものがありますのでなかなか難しいと思いますけれども、公として強制ではなくて、ちょっとプレッシャーをかけるような何か制度をつくっていただければいいかなと思いますけど。

事務局： おっしゃるとおりですけれども、国もその辺が一番悩ましいところで、法律をつくってどうするかということもなかなかできないということだそうなんです。それで、言うなれば産業に働きかけていくしかないというようなことを言っています。

もう一つ、創業支援ということも国も力を入れているのですが、これはやっぱり創業支援するということは家族経営ということも結構大きく占めるそうです。家族経営ということになれば、二人で1.5人分の収入を得ると。このことが結果的に子育てしやすい環境をつくっていく。諸外国に比べて日本は創業支援というのは低い水準になっております。68か国を対象とした調査がありまして、最低でございます。あとの国は結構創業というところがあります。日本人の感覚として、仕事というのは雇用、雇用されるということはイコール仕事というような考え方があそうです。外国では、雇用プラス経営

をするというのが仕事という捉え方、経営をするということがいわゆる創業というところにつながっていく。創業というところを上げていかないと、なかなか子育て環境というものも向上していかない、そのような分析をしているところでもあります。国もこのようなことの分析をまとめて、また年内に国の総合戦略を改定するとお聞きをいたしておりますので、その辺の情報を見ながら、市についても国、県と連携をしながら、やはり働きかけということが主にあることではないかなと思います。

塩田委員： 今、澤村さんがおっしゃったお話で結構今の地方創生の根幹になる話だと思いますけれども、特に東京一極集中であるとか、急激な出生率の低下であるとか、人口の減少という、この辺がベースに地方創生というのは出てきていると思いますけれども、やっぱり女性の職場環境というのは結構大きなウェートを占めてくる。先ほどのいろんな育児休業であるとか、そういったものの充実、これは各企業体の就業規則等々の中で充実させるべき、また、その後押しが必要だと思いますし、特に経済的負担と出ているのは、結局、要は雇用環境であるとか、年収が少ないとか、そういったことが一つの要因となって出生率の低下であるとかにつながっていると思いますので、雇用環境を変えるということは、これは前の会議でも出ましたけれども、例えば企業に対するイノベーションといったものを支援する。特に野々市は先ほどから出ていますけれども、金沢工業大学であるとか石川県立大学、市の中に二つの大きな大学があるということで、企業のイノベーションといったものも含めてですけれども、産学連携で企業を支援するといった仕組みを含めて、女性の雇用環境も含めた企業を支援するような施策の中に、市からのいろんな援助というのはよろしいのかどうかわかりませんが、そういったものも具体的なアクションプランの中に入れるのが良いことだろうと。人口減少、出生率の低下というものの一つの歯止めの要因の中には、企業の支援というものも少し真剣に考えるべきことだと思いますので、ぜひまた具体的にはそういったものを入れていただきたいなと思います。

事務局： おっしゃるとおりだと思います。企業の支援策についても、もう少しいろいろ研究をしながら取り組んでまいりたいと思っております。

杖村委員： 今ほどのお話ですけど、キーポイントはやっぱり経営者。会社の経営者の意識を、もちろん変わってらっしゃる人もいらっしゃるし、先進的な人もいらっしゃるのですが、経営者の意識を変えるということがもう全てだと思います。ですから、そのために我々金融機関も、あと行政の皆さんもですね、何ができるかという、まだやれることいっぱいあると思うのですね。いろんなセミナーを開いたり、世の中、発想を変えないと日本っていうのは変わらな

いんだよ、あるいは石川県、野々市市も変わらないんだよってことを、できるだけアピールして雰囲気づくりをしていだけでもずいぶん変わってくると思いますし、それで頑張ってきてきた企業を表彰して、その事例をどんどん、どんどん言っていくことで、ああいうふうにはやらないと何かすごい恥ずかしいことなのだとみんな思ってこない、絶対このサイクルは回らないと思うので、そういう取り組みを我々自身もやっていきたいですし、いろいろ御相談しながらやっていくことによってずいぶん変わってくると思います。

事務局： 今、杖村委員おっしゃられたとおりで、金融機関もそういうふうにお考えですし、今後、仕事の面ということにつきましては、行政だけではなくてですね、金融機関初め、商工会もいらっしゃいますし、農協もいらっしゃいますし、大学もいらっしゃいますので、こういったところと幅広くネットワークを組みながら、それぞれの役割分担をするような形で連携を組んでいけば、良いまちづくりができるのではないかなと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

杖村委員： しつこいようですが、七尾市長には一緒にお話しして申し上げたのですが、今、野々市市役所の中がどうなっているか存じ上げないですが、やっぱり野々市市自身もですね、今より職員の皆さんのワーク・ライフ・バランスをやっていくというところが見えれば、みんな盛り上がると思うので、我々自身もそうです。そういうところも含めてやるのが良いのかなと思ひています。

石川会長： 他にまだございますでしょうか。

今回のこの、ののいち創生総合戦略、これは選ばれるまちをめざしてと、大変良いキャッチフレーズだと思ひています。従来は住んでもらいたいというような守りの姿勢であったのを、今度は選ばれる側に、で攻めのほうにスタンスを移す、そういう戦略ですので、さらに野々市市が発展する基盤になるのではないかなと大変期待をいたしてあります。

先ほど知的産業を育成していこうというお話もございました。ここには本学並びに石川県立大学、二つの大学がありますから、そこの知的な財産を利用させていただく、これが非常に重要ではないかなと思ひますので、我々としてはいつでも門戸を開けておきますので、是非ともですね、バリアフリーの形ですから、お訪ねいただければそれに対応できるような体制を常にとつてありますので、またよろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

今日の資料をいただきまして、参考資料というところが数ページございますが、これについての説明はよろしいでしょうか。

事務局： 議事1番「ののいち創生総合戦略（案）について」説明
資料1-2 ののいち創生総合戦略（案）

【説明要旨】

《第4章、参考資料》

○ののいち創生に関しては、野々市市の自主性、自立性が求められているので、行政だけではなく、野々市市を構成している様々なステークホルダーと一緒に、自分自身の考え方に基づいて積極的に行動するような、ののいち創生をめざしていきたい。

○参考資料には、委員の紹介、これまで行ってきた会議の概要、ののいち創生市民フォーラムの概要について記載してある。

石川会長： 皆様方の御意見をいろいろ伺いまして、ほぼ、ののいち創生総合戦略が固まってきたのではないかなと思います。10月末日までに政府に提出が必要であるということですので、今いただきました御意見を反映させて最終的な報告書にしてみたいと思いますので、それらについては市にお任せをいただければ幸いですと思いますが、いかがでしょうか。

ありがとうございました。それでは、山口課長を初めとして最終的な報告書をおまとめいただくということで、よろしくお願いします。

事務局： 石川学長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、6月から3回にわたりまして貴重な御意見、御提言をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして会議を閉じたいと思いますけれども、今回の会議が本年度最後の会議でございますので、最後に市長より閉会の御挨拶を申し上げたいと思います。市長を呼んでまいりますので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。

【本部長（市長）入室】

栗本部長： 委員の皆様には、今般の野々市市創生総合戦略推進会議に大変お力をいただきました。今日の会議が一応の締めくくりということでお聞きをいたしてございまして、それも10月にこの総合戦略を国に提出をしたいという私の思いの中で、十分に皆さんの思いが議論いただけたかどうか、時間的なものを含めて大変心もとなくも思っておる次第ではありますが、とにもかくにも、このテーマの中で、私からすればそれぞれのお立場を超えて、この野々市の将来のためにいろいろな御議論をいただけたのではないかと感じておまして、心からまず感謝を申し上げる次第でございます。

途中の御議論の状況等もお話を聞いてございましたけれども、今回のこのま

とめということにとどまることなく、できれば皆様からこれからもですね、お気づきのことやいろんな御意見を、どんな形でも結構でありますので、またお聞かせいただくことができるなら非常にありがたいなと思ってございます。

特に今回、ののいち創生総合戦略の基本目標としては、これから選ばれるまちをめざしてということでおまとめをいただいたと聞いてございます。この野々市、御承知のとおり市域 13.56 平方キロメートル、大変狭いまちではありますけれども、私はその中に、人ということを含めて、将来に向けて大きな可能性、いろいろな可能性もあるし、探せばいろんな磨けば光る資源も数多くあるのではないかなと思っておりますので、どうぞこれから、この総合戦略に言葉として示されたこと以上に、そういう部分をさらに磨き上げていくことができるならば、野々市の将来は明るいのではないかなと、私はそのように確信をいたしておるところでございます。

とにもかくにも、本当に、ののいち創生総合戦略の策定に当たりまして、委員の皆様には大変お忙しい中に、この野々市のために御議論をいただきましたこと、重ねて厚く御礼を申し上げます、大変簡単ではありますが、御礼の御挨拶に代えさせていただきたいと思っております。どうも本当にありがとうございました。

事務局： それでは、以上をもちまして、平成 27 年度第 3 回野々市市創生総合戦略推進会議を終わらせていただきたいと思います。皆様、本日は本当に長時間にわたりましてありがとうございました。また今後ともよろしく願いいたします。

閉会 午後 4 時 40 分